

日本 CA 株式会社（「CA」）
〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目 7 番 9 号 JA 共済ビル

本注文書の発効日:			
お客様名: (以下の「参照される契約書」では「お客様」または「使用者」と表記されます)			Site ID:
お客様住所:			
請求先住所:			
請求先担当者名:	電話:	E メール:	
出荷先住所:			
出荷先担当者名:			地域:
テクニカルコンタクト:	電話:	E メール:	
参照される契約書の名称 http://www.ca.com/licenseagreement に掲載されたオンライン・CA 簡易版マスター契約書 ならびにそのすべての付属書類および覚書 (以下「基本契約」と総称します)			基本契約番号:
適用される補足条件 1. SaaS が注文された場合、 http://www.ca.com/us/lpg/saas-knowledge-is-power.aspx に掲載される SaaS Listing に基づき提供されます。 2. 研修サービスが注文された場合は、 http://ca.com/education/terms に掲載される CA 研修サービスに関する条件に基づき提供されます。			お客様管理目的用: PO: ☐ あり ☐ なし PO 番号:

支払情報

支払期日	サブスクリプション料	サービス料	研修サービス料	支払金額合計

SaaS 情報

SaaS オファリング	製品のインスタンス ID	サブスクリプション 開始日 ※	サブスクリプション 終了日	認定使用制限	月額単価	契約期間中の プロダクション料

※ CA オファリングの各表に記載されている日付は、いかなる場合においても、本書面の発効日に影響を与えるまたは発効日を変更するとは見なされないものとします。本書面に記載の金額は全て消費税等別途の価格であり、別途に消費税等の支払いが必要となります。

料金は、実際の使用量ではなく購入したサービスに基づきます。支払い義務を取り消すことはできません。一旦支払った料金は返金されません。購入したサブスクリプションの数量を期間中に減ずることはできません。価格に関するものも含め、本契約の条項が適用されるのは当初期間のみです。更新されると、その時点で公開されている CA の SaaS オファリング条項および価格体系が適用されます。

URL 情報

本注文書の発効日をもって、お客様には以下の URL を割り当てられ、24 時間以内にアクセスすることができるようになります。

SaaS オファリング	数量	URL (申請された数量に対し 1 つの URL を付与)	AWS リージョン
CA API Management SAAS		.dev.ca.com	

CA サービス・研修サービス情報

CA サービス・研修サービスオ ファリング*	数量	人数等 (ユーザ、役割、アプリケーショ ンサーバ、受講者)	固定価格	料金
支払金額合計(税別)				円

諸経費

旅費・交通費、宿泊費、通信費等の業務を遂行する上で生じた諸経費はサービス料に含まれます。

CA サービス支払情報

CA サービスについての支払情報	マイルストーン内容	支払金額
		円
支払金額合計(税別)		円

1つのマイルストーンが完了すると、お客様には、上記に定められた該当マイルストーンの料金が請求されます。

お客様は、サービス料および上表に記載がある場合は研修サービス料に加え、適用される関税やその他の諸税を支払う責任を負うことに同意します。

CA 研修 / 研修サービス・ファンド

コースコード*	コース名	提供方法	数量 / 人数	契約発効日 / 研修日	契約 終了日	日数	料金

すべての研修／トレーニング料金および／または購入した研修サービス・ファンド・クレジットは、本注文書を締結した時点で全額を支払うものとします。お客様は、特段に定められていない限り、本注文書発効日から1年後の期間終了日より前に、本注文書に明記された研修サービス・ファンドを充当する必要があることを承諾し、これに同意します。研修サービス・ファンドの未使用分は返金されません。振込みに要する費用はお客様が負担するものとします。

提供の失効

本書面に記載された価格および条件は、お客様が本書面に記名押印または署名し、CA に対し XXXX 年 XX 月 XX 日の 17 時(日本時間)までに引き渡さない場合は失効します。払期日が日曜日、土曜日または祝日である場合、お客様は CA に対してその直前の営業日に支払うものとします。

出荷

「出荷」欄に「不要」と記載された CA オファリングは、以前に CA によりお客様に対し引渡が済んでいるもので、今回は出荷されることはありません。出荷が必要な CA オファリングについては、本注文書の締結後に電子配送または有形メディア (CA 出荷地からの輸送費込み条件(CPT: インコタームズ 2010 の定義に基づく)) のいずれか CA が適切とみなした方法でお客様に引渡されます。ESD の場合、有形メディアは配送されず、電子配送により、適用される税金が自動的に控除されるものではありません。「汎用」または「GA」と指定された OS (オペレーティングシステム) は、CA のその時点で最新の公開された仕様に従って、CA オファリングが一般に使用可能な OS であることを示します。

「地域」とは、お客様が CA オファリングをインストールするために許可された場所をいい、注文書に記載しています。

「サブスクリプション・ライセンス」／「使用保守ライセンス(「UMF」)」とは、CA オファリングを特定の期間(注文書に記載がない限り)サポート付で使用するライセンスです。

支払い

支払期日は、請求書に記載された支払い期日に支払われるものとします。お客様は支払期日が到来した際、消費税およびその他の適用される税(以下、総称して「消費税等」といいます)を料金に加えて支払うものとします。

お客様は初回の支払額の全額を請求書の日付から 30 日以内にまたは本注文書の支払期日(いずれか遅い方)またはそれ以前に電信送金することに同意するものとします。本注文書に記載された 2 回目以降の支払いについては、CA は適用される送金先住所または最新の電信送金情報を記載した請求書を各支払期日の少なくとも 30 日前までにお客様に送付します。本注文書の発効日において、以下の電信送金の送金先情報が適用されます。

銀行名: 銀行支店: 口座番号:

銀行口座名義:

固定価格とマイルストーン情報

固定価格の場合、1つのマイルストーンが完了すると、上記に定められた該当マイルストーンの料金が請求されます。上記の固定料金は、本書面に定めるサービス範囲に限って適用されます。

サービスの開始と変更要求

上記のサービスは発効日から 3 ヶ月以内に開始されます。サービス範囲または本書面のいかなる変更をする場合、署名された変更覚書または変更要求書を締結するものとし、その変更に対し料金を引き上げるものとします。

製品ライセンスとサービスに関する条件

お客様は、CA による本書面に基づいて契約されたサービスの利用有無にかかわらず、SaaS が意図する特長や機能の恩恵を十分に享受することができるとを了承するものとします。そのため、SaaS ライセンス契約に基づく SaaS 料の支払いは、CA による本書面に基づくサービスの実施を条件としないものとします。また、CA による本書面に基づき契約されたサービスの検収の完了も条件としないものとします。

研修クレジットの制限

すべての研修／トレーニング料および／または購入した研修サービス・ファンド・クレジットは、本注文書を締結した時点で全額を支払うものとします。お客様は、特段に定められていない限り、本注文書発効日から 1 年後の期間終了日より前に、本注文書に明記された研修サービス・ファンドを充当する必要があることを承諾し、これに同意します。研修サービス・ファンドの未使用分は返金されません。振込みに要する費用はお客様が負担するものとします。

研修に関する定義

「受講者」とは、研修講座やコースの参加者をいいます。

「コースマテリアル」とは、CA または CA の請負業者が本注文書に従い、お客様に提供する出版物、コースウェア、トレーニング・マニュアルおよび教材、ユーザガイド、ウェブポータルまたはバーチャルラボを例示とする、あらゆるメディアによる研修内容の資料をいいます。

研修がキャンセルされる場合

お客様は、研修に参加するための出張費や経費を支払う責任があります。CA がクラスをキャンセルする必要がある場合は、CA から少なくとも 10 営業日前に通知するものとします。この場合、お客様は、キャンセルされたクラス分のクレジットを受け取るか、クラスを別の日時に変更するか、いずれかを選択することができます。お客様がクラスへの参加をキャンセルする場合は、開催予定日の少なくとも 10 営業日前に CA に書面で通知するものとします。お客様のクラス参加が開催日から 10 日未満にキャンセルすると、クラス参加費用の全額が請求されます。

SaaS に関する定義

「認定使用制限」または「Authorized Use Limitation」とは、料金測定基準に基づいて測定される使用限度をいいます。

「料金測定基準」または「Billing Metric」とは、お客様に SaaS リスティングに定義される、SaaS の料金の請求を行うための基準（ユーザ数、トランザクション数等）をいいます。SaaS リスティングは、<http://www.ca.com/us/lpg/saas-knowledge-is-power.aspx> に掲載されています。

「非本番環境」または「Non-Production」とは、テストまたは開発を目的として使用される SaaS インスタンスであって、社内ビジネス目的で使用されるライブおよび／またはアクティブなデータ処理環境（以下「本番環境」といいます）ではないものをいいます。

「サブスクリプション期間」または「Subscription Term」とは、SaaS オファリングのサブスクリプション有効期間および同期間満了後の更新期間をいいます。

SaaS の更新および終了

別途の定めがない限り、CA はお客様による SaaS の使用状況をモニターします。お客様の使用が認定使用制限を超過した場合、超過分は超過使用の注文として取り扱われ、トランザクション・ドキュメントに記載された所定の料金にて請求書を発行し、お客様に請求します。CA は、このような超過使用分を反映するため、サブスクリプション残存期間中の認定使用制限を引き上げます。お客様は、CA がいずれかの特長や機能を将来提供するを条件に SaaS オファリングを購入するのではないことを了承します。

「ホステッド」ソリューション（具体的には PPM）のみ記載してください。

保守とアップグレード

お客様は、SaaS のリリースやアップグレード・ポリシーにあるとおり、SaaS オファリングのサポートされているバージョンを追従して使用することに同意します。

完全合意

本書面およびその付属書または関係文書は、両当事者の完全なる合意を形成し、口頭であれ書面であれ、本書面の主題に関する従前のやり取り、理解、取り決めをすべて置き換えられます。お客様の発注書または同種の文書に含まれるいずれの条件も、本書面のもとで合意されていない限り、CA がかかる発注書に記載された注文を承諾していたとしても適用されないものとします。また、CA は、かかる発注書の諸条件のすべてを明確に拒否します。本書面のいずれかの条項に対する修正または権利放棄の主張は、お客様および CA の権限を有する代表者が記名押印または署名した書面による変更覚書がない限り無効と見なされるものとします。

お客様名

住所: 〒

会社名: _____
役職
及び氏名: _____
押印日: _____ 年 ____ 月 ____ 日

CA

住所: 〒102-0093
東京都千代田区平河町二丁目 7 番 9 号 JA 共済ビル
会社名: 日本 CA 株式会社
役職
及び氏名: _____
押印日: _____ 年 ____ 月 ____ 日
